令和6年6月3日										
資料提供(各振興局と同時提供)										
担	当	課	全	玉	育	樹	祭	推	進	室
担	当	者	小和田、山野井							
電		話	0	7 3	- 2	1 4	1 -	- 2	5 7	7 9



第 49 回全国育樹祭ポスター原画募集



- 1 概 要 全国育樹祭とは、皇族殿下によるお手入れや参加者による育樹活動等を通じ、継続して森を守り育てていくことの大切さを伝える緑化行事であり、令和8年秋に和歌山県で初めて開催します。そこで、幅広く周知していくため、ポスター原画を募集します。 ※この募集は、令和7年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画の募集も兼ねています。
- 2 主 催 和歌山県
- 3 対象者 県内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒
- 4 募集作品 ポスター原画 第 49 回全国育樹祭の開催理念を表現した作品 (開催理念)
 - ① 守り、次の世代へつなぐ! 万葉の時代から歌に詠まれてきた美しい自然や、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される景観を形成する恵みの森を守り、次の世代に引き継ぎます。
 - ② 育み、木を活かす! 「紀州 木の国」の森を育むことで、カーボンニュートラルに貢献する とともに、紀州材の利用など、森林資源を有効に活かします。
 - ③ 共に考え、行動する! 歴史と文化を学び、新しい知見や技術を取り入れながら、あらゆる人が共に支え合いながら時代に合わせた森づくりを考え、行動します。
- **5 募集期間** 令和6年6月10日(月)~9月27日(金)
- 6 応募方法 最寄りの各振興局林務課に提出

※詳細は別紙チラシをご覧ください。

令和8年秋 全国 樹祭 和歌山県で開催

⇒ポスター原画 募集!

全国育樹祭は、継続して森を守り育てていくことの大切さを伝える緑化行事です。 和歌山県で初開催となり、幅広く周知していくため、ポスター原画を募集します。 ※この募集は、令和7年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画の募集も兼ねています。

◇募集内容

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに一般国民の緑化思想 の高揚を図るため、緑化に関するポスター原画であり、第49回全国育樹祭の開催理念を表現し た作品 ※開催理念は裏面に記載

◇募集資格

和歌山県内の小学校、中学校、高校の児童生徒

◇募集ポスター原画

- (1) 図柄は自由とするが、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境 緑化意識の高揚を意識したものであること。
- (2) 画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具とし(貼り絵を含む。)、他の絵を汚損す るおそれのある油絵の具等は用いないこと。なお、貼り絵の場合には確認用の原画カラー写真 (サイズは原画の2分の1以上)を添付すること。
- (3)原画には文字を挿入しないこと。
- (4) 創作に限る。
- (5) 使用する用紙は画用紙(ケント紙を含む。)又は紙製ボードで、サイズはB3判(縦51cm、横 36cm) を原則 {ただし、特別の理由があれば、四つ切(縦54.5cm、横39.4cm)でも可}と し、縦画(たて長)とすること。なお、パネルは用いないこと。

◇応募方法

各振興局林務課を経由のうえ、提出をお願いします。

※詳細については、和歌山県ホームページをご確認ください→→→



募集期間:令和 6 年 6 月 10 日~9 月 27 日まで (必着)



第49回全国 育樹祭の開催理念

平成 23 年に和歌山県で開催した第 62 回全国植樹祭の開催理念を継承しながら、次の3つを行動指針として、様々な人の手や方法で健全で多様な森林をつくり、「恵みの森」のさらなる高みを目指します。

① 守り、次の世代へつなぐ!

万葉の時代から歌に詠まれてきた美しい自然や、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される 景観を形成する恵みの森を守り、次の世代に引き継ぎます。

② 育み、木を活かす!

「紀州 木の国」の森を育むことで、カーボンニュートラルに貢献するとともに、紀州材の利用など、森林 資源を有効に活かします。

③ 共に考え、行動する!

歴史と文化を学び、新しい知見や技術を取り入れながら、あらゆる人が共に支え合いながら時代に合わせた森づくりを考え、行動します。

◇表彰区分

●第49回全国育樹祭ポスター原画

最優秀賞 1点 副賞 図書カード 5千円分

優秀賞 1点 副賞 図書カード 3千円分

●令和7年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画

特選 3点 副賞 図書カード 3千円分

入選 3点 副賞 図書カード 2千円分

佳作 3点 副賞 図書カード 1千円分

◇応募に当たっての注意事項

- (1) 応募作品の著作権は和歌山県に帰属する。
- (2) 国土緑化運動・育樹運動用ポスター及び全国育樹祭ポスターに採用された作品については、必要に応じ修正が加えられることがある。
- (3) 国土緑化運動・育樹運動用ポスターで応募された作品は、緑化思想の普及啓発を図るため、ポスター以外にも使用することがある。
- (4)全国育樹祭最優秀賞を受賞した作品については、令和8年秋開催の第49回全国育樹祭に向け、 ポスター等広報資料として幅広く使用する。

問い合わせ先

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地 東別館3F 第49回全国育樹祭ポスター原画→全国育樹祭推進室TEL 073-441-2579 令和7年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画→森林整備課TEL 073-441-2973